

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ



2015

5

May

Vol.486

 湯浅町

湯浅町役場新庁舎完成!!

～平成 26 年 4 月より建設を進めていました新庁舎が完成しました～

Town Topics

湯浅町新庁舎完成

このたび青木地区に新庁舎が完成しました。

新庁舎は鉄骨造3階建て、敷地面積9,219平方メートル、建物延床面積4,259平方メートル、倉庫棟413平方メートルとなっています。

1階は住民が利用する機会の多い、住民登録や税の申告などの窓口業務を配置し、カウンターやサイン表示を施し、住民が利用しやすいものとなっています。

3階は講演会や住民のコミュニティ活動の場所として利用できる「なぎホール」を議場と併用し、災害時には最大400人を収容できる避難所としても

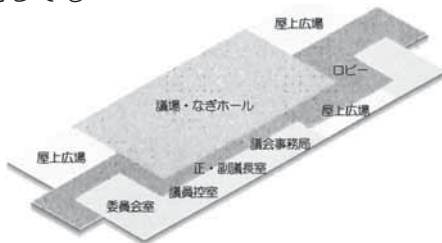
活用できます。

また、少子高齢化に対応するため保健センターを拡充し、各階の多目的トイレをオストメイトに対応するなど、ユニバーサルデザインの庁舎となっています。

フロア案内図

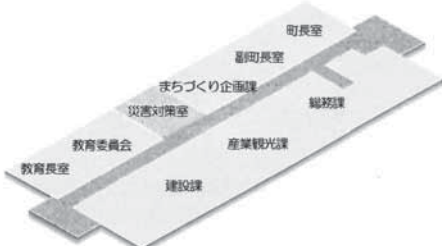
3F

議場・なぎホール
委員会室 正・副議長室
議員控室 議会事務局



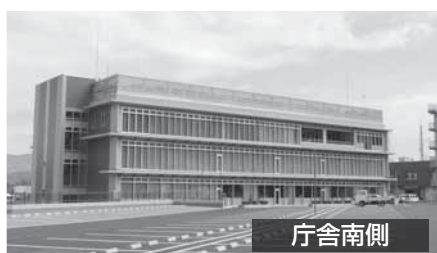
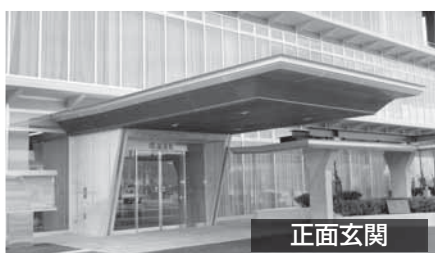
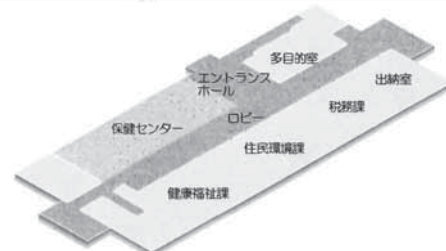
2F

町長室 副町長室
まちづくり企画課 産業観光課
総務課 建設課
教育委員会 教育委員会
教育長室 災害対策室



1F

保健センター 出納室
税務課 住民環境課
健康福祉課 多目的室



まちの話題

新庁舎竣工式を開催しました

4月5日(日)に湯浅町新庁舎竣工式を開催しました。

竣工式では、町長が式辞を述べた後、町長と来賓によるテープカット、植樹を行いました。なぎホール移動後、感謝状の贈呈、来賓よりご祝辞をいただき、閉式後は庁舎の内覧を行いました。

湯浅町駅前連絡所を開設します

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」を開設します。

住所

湯浅町大字湯浅1077番地6
駅前多目的広場内

開所時間

8時30分～17時00分
(土日祝、年末年始除く)

取扱事務

住民票の交付申請書受付・交付
印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付
所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付
※申請時は顔写真付きの証明書(官公署発行のもの)が必要です。



庁舎移転のお知らせ

下記のとおり新庁舎での業務を開始します。

業務開始日

5月7日(木) 8:30～

住所

〒643-0002

和歌山県有田郡湯浅町大字青木668番地1

TEL: 63-2525

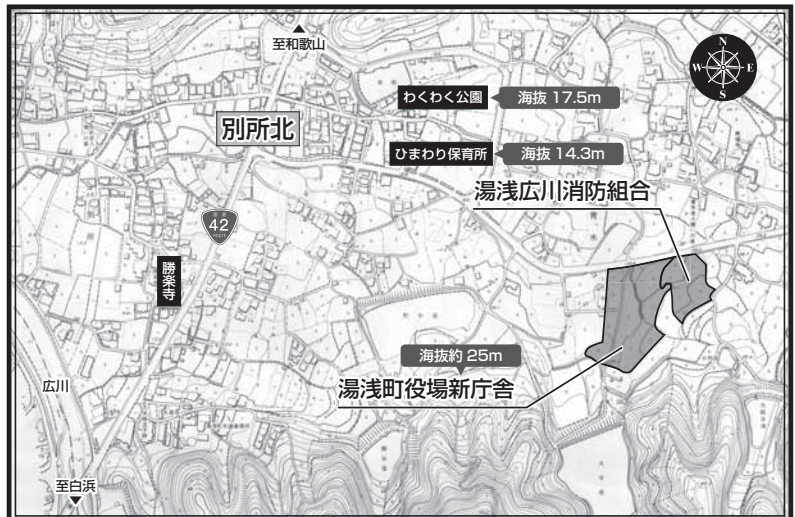
FAX: 63-3791

※電話番号、FAX番号の変更はありません。

庁舎に関するお問い合わせ

総務課 TEL: 64-1108

FAX: 63-3791



※5月2日以降の各種届出については、新庁舎までお越しください。



宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール開催

問い合わせ先

湯浅町教育委員会国体推進室
(☎63・1111)

湯浅町は、平成27年紀の国わかやま国体の軟式野球競技の会場となることから、国体に対する関心をより一層盛り上げるために、ドリームベースボールを招致しました。

往年のプロ野球OB選手を中心としたメンバーによる親善試合(ドリーム・ゲーム)ならびに指導者クリニック、少年少女ふれあい野球教室等を行う。宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」が開催されますので、ぜひご参加ください。

■入場無料(ただし、入場整理券が必要です！)
■入場整理券配布場所

湯浅町役場 湯浅町教育委員会国体推進室

有田振興局総務県民課

湯浅町総合センター1階 事務室

湯浅スポーツセンター事務所

●日時

6月6日(土)～6月7日(日)

●主な内容

指導者クリニック

元プロ野球選手3名が少年野球指導者をはじめとする野球関係者、教育委員会関係者、スポーツ推進委員などを対象に行う研修会です。指導者としての基礎知識から実技指導のポイントまでを投・守(内野守備)・打に分けてわかりやすく具体的な指導が行われます。

少年少女ふれあい野球教室

元プロ野球選手による、小中学生を対象とした野球教室を行います。

ドリーム抽選会

6月7日(日曜日)12時までに入場した観客の皆さんを対象にサイン入りグッズが当たる抽選会を行います。ただし、ドリーム・ベースボール入場整理券が抽選券となっておりますので、入場整理券をお持ちください。

アトラクション

プロに挑戦

元プロ野球選手に挑戦するコーナーです。

ホームラン競争

両チームそれぞれ3人の代表がホームラン数を競う「ドリーム・チーム」VS「湯浅町選抜チーム」の対抗戦です。

ドリーム・ゲーム

プロ野球OBチームと湯浅町選抜チームによる試合を行います。

ふれあい講演会

元プロ野球選手・監督である金田正一氏による、「私の野球人生」を演題とした講演会を行います。

※募集しています！

1. ドリームチームと記念撮影(個人・団体問わず)を5組公募します！

2. プロに挑戦!(ピッチング及びバッティング各1名)する方を2名公募します！

湯浅町教育委員会まで申し込んでください。

※宝くじスポーツフェアは宝くじの社会貢献広報事業として、元プロ野球選手による開催地チームとの親善試合(ドリームゲーム)、野球教室等を全国各地で行い、青少年の健全育成や、明るいまちづくりなど「コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与すること」を目的としています。

6月6日(土曜日)

湯浅スポーツセンター
15:00 指導者クリニック

6月7日(日曜日)

なぎの里球場
9:00 開場
9:30 少年少女ふれあい野球教室
12:00 ドリーム抽選会
12:30 開会式
13:00 アトラクション/プロに挑戦、ホームラン競争!
13:30 ドリームゲーム(ドリームチーム vs 湯浅町選抜チーム)
15:00 閉会

6月7日(日曜日)

湯浅町新庁舎3階なぎホール
10:30 ふれあい講演会
講師:金田正一さん
演題:「私の野球人生」



町長メッセージ 「町民の皆様へ」 ～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

先日、湯浅町が醍醐寺金堂の移築記念日条例を制定したことを機に、醍醐寺の仲田座主からご招待があり、「観桜会（醍醐の花見）」に出席してまいりました。桜は、八分咲きでしたが「花の醍醐」といわれるように、醍醐寺は桜の花で有名で、太閤豊臣秀吉が贅を尽くした「醍醐の花見」を、ここ醍醐寺で行なったことによるとされています。

湯浅町は、醍醐寺金堂のように、かつて湯浅の地に非常に質の高い文化が存在したことなど、伝建地区をはじめとする建造物以外にも素晴らしい歴史文化を有し、住民であることに誇りを持つ郷土であるといえます。今後、町民の皆様と醍醐寺周辺の住民の方々の間で、様々な交流が行われていくこととなりますが、そのきっかけとして、湯浅の持つ歴史が関係しているという事実が深い感銘を覚えます。今回、湯浅町の特長を活かしたまちづくりを進めるため、古くから伝わる祭りや行事など、その地域固有の風情・情緒・佇まいといった良好な環境に育つ歴史の風致を維持向上させるための計画策定に取り組むこととしました。この計画を策定することで、各種事業に対して重点的な財政支援を受けることができることに加え、国から計画の認定を受けることにより地域ブランド力の向上につながることとなります。

また、今年は、これからの湯浅町がどうあるべきかを決める計画を複数策定する重要な年となります。新しい庁舎での業務開始とあいまって、「湯浅創生元年」として、地についたまちづくりの計画を町民のみならず共に考えたいと思っています。そのほかにも、秋には、皆様ご存知のとおり本町が軟式野球とスポーツ吹矢の会場となる紀の国わかやま国体が開催されます。また、5年に一度の国勢調査も行われることとなっております。たくさんの人々が集う一大イベントに向けて国体推進室を設置し、着々と準備を進めてきたほか、国勢調査においても、5月1日に湯浅町実施本部を立ち上げるなど円滑に運営できるように体制づくりを行ってまいりました。湯浅町にとって大きな出来事ですが、職員みんなで力を合わせ、実り多い年となるよう取組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

湯浅町特設人権相談所

「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

- 日時 6月1日(月) 10時～16時
- 場所 役場庁舎1階 人権相談特設会場
- 当日は、電話での相談も受け付けています。

☎ 63-2525 (内線 520)

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

住民環境課 人権推進室 電話 64-1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、

この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。

- 増元 貞夫 (ますもと さだお)
- 金野 従子 (かねの よりこ)
- 星山 俊二 (ほしやま しゅんじ)
- 中尾 和代 (なかお かずよ)
- 藤本 嗣子 (ふじもと つぎこ) (新任) ※敬称略

なお、前任の西岡裕美氏が任期満了に伴う退任により、藤本嗣子氏が平成27年4月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

紀の国わかやま国体 総合開会式における 炬火ランナーを募集します！

炬火とは、オリンピックの聖火にあたるものです。平成27年9月26日から開催される紀の国わかやま国体の総合開会式において、湯浅町でおこした火を持って走る方を募集します。

平成27年9月26日から開催される紀の国わかやま国体の総合開会式において、湯浅町でおこした火を持って走る方を募集します。

申込方法

・参加条件等を記載した申込書を各小・中学校を通じて配布いたしますので、必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください。

選定方法

・応募者多数の場合は公開抽選を行います

※湯浅まつりのイベントの1つとして、湯浅町の火をおこすイベントも計画しています。町内小学生在おこした火を今回募集する炬火ランナーが代表で総合開会式に届けることとなります。炬火ランナー、火おこしイベントで2015年紀の国わかやま国体を盛り上げましょう。火おこしイベントの詳細及び募集は、後日学校を通じて行います。



レスリング全国大会優勝！！

3月27～29日に新潟県で開催された風間杯58回全国高等学校選抜レスリング大会74kg級において、湯浅町出身の和歌山北高校吉田隆起選手が優勝し、2連覇を成し遂げました。

吉田選手は、「無事2連覇でき、良いスタートをきることができました。2015年は紀の国わかやま国体が開催される。地元での開催なので、もちろん優勝を狙いたい。同時に、国際大会での金メダルも狙う。」と、力強く語ってくれました。



平成26年度湯浅町 ソフトバレーボール大会結果

日時 平成27年3月29日(日)

場所 湯浅スポーツセンター

参加チーム 混成13チーム

レディース4チーム

ジュニア3チーム

戦績結果

混成Aグループの部

1位 どんぐり

2位 桜B

3位 オレンジ

混成Bグループの部

1位 桜A

2位 スムージー

3位 ミルキーウェイ

レディースの部

1位 鯉節

2位 ZUKU

3位 オレンジ

ジュニアの部

1位 湯浅SVCジュニア

2位 広川小学校

3位 サメ



スポーツ教室 開講のおしらせ

申込み期日：5月22日（金）

参加費：1教室あたり500円

（保険料として）


問い合わせ及び申込み先

湯浅町教育委員会 ☎63-1111

 グラウンドゴルフ <small>(湯浅クラブ)</small>	
● 対象者	一般
● 開始日	6月2日（火）
● 時間	10：30～12：00
● 場所	宮西公園内

 卓球 <small>(湯浅卓球クラブ)</small>	
● 対象者	小・中学生、一般
● 開始日	6月3日（水）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	湯浅スポーツセンター補助体育館


 ソフトテニス教室	
● 対象者	小学3年生～中学3年生・一般
● 開始日	6月13日（土）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場（全面）

 硬式テニス教室	
● 対象者	小学3年生～小学6年生
● 開始日	6月6日（土）
● 時間	14：00～15：30
● 場所	なぎの里テニスコートA


 ソフトバレー教室	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月4日（木）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場（半面）


 バドミントン <small>(サンデーバドミントンクラブ)</small>	
● 対象者	小学生以上
● 開始日	6月2日（火）
● 時間	19：30～21：30
● 場所	湯浅中学校体育館


 スポーツ吹矢	
● 対象者	小学3年生以上
● 開始日	6月30日（火）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	宮西教育集会所


 バドミントン <small>(バドミントンクラブ 群雀)</small>	
● 対象者	小学生～中学生
● 開始日	7月22日（水）
● 時間	18：30～20：30
● 場所	湯浅中学校体育館

 バスケットボール <small>(広川湯浅バスケットボールクラブ)</small>	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月16日（火）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	湯浅町民体育館

 バレーボール	
● 対象者	小学生～中学生
● 開始日	6月12日（金）
● 時間	19：00～20：30
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場（全面）

 合気道 <small>(合気道有田道場)</small>	
● 対象者	小学生以上
● 開始日	6月3日（水）
● 時間	18：30～20：00
● 場所	有田道場

 新極真空手教室	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月23日（火）
● 時間	18：30～20：00
● 場所	火曜日：湯浅スポーツセンター（柔道場） 木曜日：池邊道場

 柔道	
● 対象者	小・中学生、一般
● 開始日	6月2日（火）
● 時間	19：00～20：00
● 場所	津浦道場

 剣道 <small>(湯浅剣心会)</small>	
● 対象者	小学生（園児年長可）
● 開始日	6月8日（月）
● 時間	19：00～21：00
● 場所	月曜日：町民体育館 水曜日：湯浅スポーツセンター

醍醐寺に運ばれていった

湯浅のお堂をさがして



醍醐寺に伝わる『義演准后日記』には、湯浅にあったお堂を解体して運び、醍醐寺の金堂として再建したことが記されています。

楽寺といふ 是又堂塔ありしに当寺頽廢の後浄土宗となる 当寺より勝楽寺の辺に堂塔の名田地の字にのこれり」と勝楽寺を奥ノ院と位置づけ、大門坂、塩入寺、踊堂など堂塔の名が残る地名を数多く挙げています。

伝承では、満願寺は平安時代末期に創建されましたが、後に退転して廃寺となり、室町時代には白樫氏がそこに居城を構えていました。現存する満願寺は白樫氏の没落後、寛文12年(1672)に不動院という山伏が旧名の満願寺を寺号として当地で再建したものです。勝楽寺も平安時代末の創建と伝えられ、室町時代には衰退していました。江戸時代にはますます荒廃しましたが、享保11年(1726)に深専寺第十八世住職願空上人によって本堂が再建されました。寺運の衰勢や往時の地形的条件、平安後期の仏像群が継承されていることなどを考慮すると、『紀伊続風土記』編さん当時の寺院の勢力から満願寺と勝楽寺の伝承が混同したのではないかと考える研究者もいます。確かに『紀伊続風土記』が書かれたのは、お堂が運ばれていった

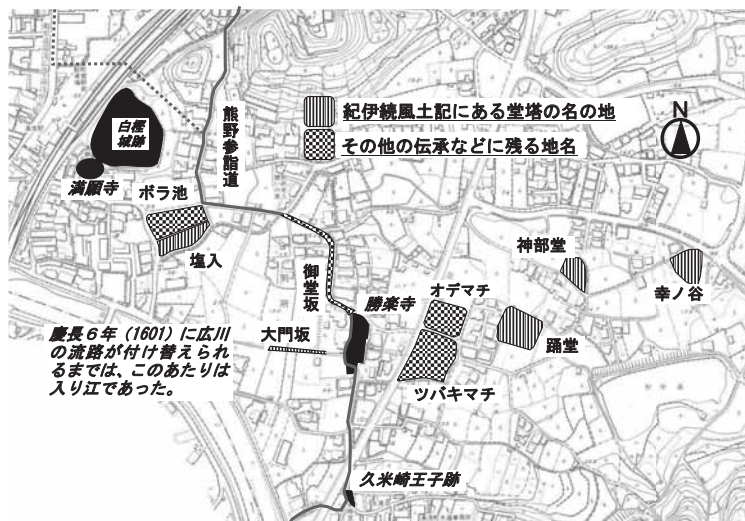
ありますが「紀州ユアサノ本宮」、「紀州湯浅ノ本堂」とあるだけで、湯浅のどこにある何という名前のお寺のお堂だったのかまでは書かれていません。では、お堂が建っていた場所を知る手掛かりはもう他にないのでしようか。

江戸時代末期の天保10年(1389)に発行された『紀伊続風土記』の満願寺の条に「村の東南の端にあり伝えいふ 後白河院の勅願所にして光秀上人の開基なり 昔は七堂伽藍三十六坊ありしに 天正の頃高野山木食興山豊太閤に乞ひて 本堂は山城国醍醐に移し本尊は高野山へとり 二王は熊野那智山へ引移せりといふ」と、醍醐寺に関する記述があります。また、「奥院を別所山勝

慶長3年(1598)から240年が経つてからで、記述を裏付けるような遺構も見つかっていません。湯浅にあったお堂は、満願寺や勝楽寺の周辺に建っていたとする説が今のところ有力ですが、全く違う場所にあった可能性も大いに残っています。お堂があった場所はわからないままですが、400年以上の時を経て今も醍醐寺に建っていることに間違いはありません。その醍醐寺には、平成25年6月に新たに国宝に指定された『醍醐寺文書聖教』という69、383点にのぼる古文書をはじめ多くの史料が伝えられています。これらの研究が進み、新たな史実が判明すれば、醍醐寺から湯浅町に連絡すると約束してくれています。それからお堂が建っていた場所は謎に包まれたままですが、皆さんが普段通っている場所のすぐそばに、もしかしたら立派なお堂が建っていたかもと想像

してみても、ロマンがあっただけではないでしょうか。

『醍醐寺金堂の移築記念日条例』の解説を4回にわたり連載してきました。最初にお伝えしたとおり、5月3日を記念日とする条例は、湯浅町を「ふるさと」の発展のために尽力する優れた人材が育まれるまちにするために制定されました。湯浅町の歴史の一端にふれてみて、少しでも何か感じる気持ちが生えたら、条例の目的に一步近づいたと言えるでしょう。



満願寺と勝楽寺周辺に残る堂塔の名の地名

◆平成27年度 受講生募集!!

【役場新庁舎2階 会議室2】

教室名	開催日	時間
手話教室	第2火曜・第4火曜(5月~3月)	19時30分~

※5月の第2火曜日、8月の第2火曜日、9月の第4火曜日、12月の第4火曜日はお休みになります。
 ※毎月第2・第4火曜を予定していますが、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

【役場新庁舎2階 会議室2】

教室名	開催日	時間
点字教室	第2金曜日(5月~3月)	13時30分~

※8月はお休みになります。
 ※毎月第2金曜を予定していますが、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。
 詳しくは教育委員会 生涯学習係(☎63-1111)まで

月
日
()

図書館 来てみて!



お問い合わせ
 湯浅町立図書館
 ☎62-2280



平成26年度
**図書館に本を
 寄贈してくださった方々**

ありがとうございました

- | | |
|-------|-----|
| 湯 浅 | 俊さん |
| 樫 村 | 健さん |
| 橋 爪 節 | 子さん |
| 山 崎 洋 | 子さん |
| 有 本 幸 | 男さん |
| 戎 元 | 大さん |
| 竹 中 利 | 彦さん |
| 戎 和 | 男さん |
| 山 崎 順 | 子さん |
| 矢 野 好 | 生さん |

他、匿名の方々 (順不同)

ありがとうございました。

本の寄贈は

- 本を図書館へ持ってきていただける方
 - 選別と、受け入れ後の本の扱いを図書館に一任していただける方
- ご協力の程、よろしくお願いたします。

26年度 貸出ベスト5

◎ 児童書 ◎

- 1位 「一期一会一生の友だち。」
学研
- 1位 「かいけつゾロリのまほうのランプ〜ッ」
原ゆたか/ポプラ社
- 3位 「あかあおきいろ」
グザビエ・ドゥヌ/小学館
- 4位 「かいけつゾロリたべるぜ! 大ぐいせんしゅけん」
原ゆたか/ポプラ社
- 4位 「ほんのおおきさ・あかちゃん動物園」
学研教育出版

◎ 一般書 ◎

- 1位 「夢幻花」
東野圭吾/PHP研究所
- 2位 「豆の上で眠る」
湊かなえ/新潮社
- 3位 「祈りの幕が下りる時」
東野圭吾/講談社
- 3位 「ペテロの葬列」 宮部みゆき/集英社
- 3位 「虚ろな十字架」 東野圭吾/光文社

おはなし会(子ども向け) 次回は5/9(土)!

人間ドック・脳ドック・一日ドック（人間・脳） を受けませんか

対象者

30歳以上の湯浅町国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険にご加入の方で税の滞納がない方。

※健診は年一回となっています。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。（重複分は自己負担になります）

申込方法

お電話もしくは、役場新庁舎 国保年金係へ直接お越しください。（☎64・1102）

※受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となりますので、ご希望に添えない場合もあります。

※湯浅町国保の方は特定健診受診券が必要です（40才以上の方は保険証送付時に同封しています。40才未満の方は、申し込み後に発行いたします）



検査医療機関

下記の一覧表をご覧ください。

検査費用

検査医療機関により異なります。下記の一覧表をご覧ください。

検査項目

◎人間ドック（血液・血圧・胸部・胃・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等）

◎脳ドック（脳MRI・血液・血圧・胸部・心電図・問診・身体測定・検尿等）
◎一日ドック（人間ドック・脳ドックの項目）
人間ドック・脳・一日ドック検査医療機関自己負担額一覧表

検診の種類	検査医療機関等	自己負担額
人間ドック	済生会有田病院	10,000円
	橋本胃腸肛門外科	5,000円
	健診センター・キタデ（北出病院）	7,640円
	和歌山市医師会成人病センター	7,640円
	日本赤十字社和歌山医療センター	11,420円
脳ドック	亀井クリニック	5,000円
	健診センター・キタデ（北出病院）	5,566円
	国保日高病院	14,120円
	和歌山市医師会成人病センター	26,000円
	日本赤十字社和歌山医療センター	31,400円
1日ドック	健診センター・キタデ（北出病院）	9,080円
	和歌山市医師会成人病センター	22,040円

※自己負担額は検診費用から加入保険の助成金を控除した額になっています。
 ※検査項目を追加した場合は自己負担額がかかります。
 ※申し込みはお早めをお願いします。ご希望に添えない場合もあります。
 ※済生会有田病院については、7、8、9月は実施されません。

問い合わせ先
 住民環境課 国保年金係
 ☎64-1102



広告募集

町の新たな財源を確保し、地域経済の活性化を目的に町が発行する封筒及び広報紙に掲載する有料広告を募集します。

◇業務用封筒

「一般用封筒」は、湯浅町が町民の方に様々な連絡やお知らせをさせていただく時に使用する封筒で、年間約4万枚が使用されており、「窓口用封筒」は役場の窓口でお渡しした書類を入れるための封筒で年間約1万枚が使用されており、宣伝効果の高い広告です。

業務用封筒					
種別	広告サイズ(縦mm×横mm)	刷色	掲載枚数	封筒作成枚数	掲載料
一般共用封筒 (角形2号)	100×100	1色	4枚	10000枚	10,000円
一般共用封筒 (長型3号)	40×70			30000枚	15,000円
窓口用封筒 (角型6号)	60×60			10000枚	10,000円

(注1) 掲載した封筒がなくなりしだい再度募集します

(注2) 申込者の負担で原稿(町の指定する形式で保存したデータ)を作成してください

(注3) 封筒の裏面で町が指定した位置です

◇広報ゆあさ

広報ゆあさは、毎月(1日発行)約5,100部を発行し、町内の公共施設など約20箇所配布するほか、町内の全世帯に配布されており、宣伝効果の高い広告です。

掲載広告の規格・位置・掲載料				
種別	規格(縦×横mm)	掲載枚数	刷色	掲載料金(税込)
1枚	50×85mm	12枚	1色	1ヶ月 5,000円
				3ヶ月 14,250円
				6ヶ月 27,000円
				9ヶ月 35,500円
				12ヶ月 45,000円

(注4) 注2と同じ

(注5) 連続掲載は最大で12ヶ月です

広告

広報ゆあさ広告 実物大

このスペースとなります。

《50×85mm》

※掲載できないもの

- ・町の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの
 - ・法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - ・公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - ・政治活動に関するもの
 - ・宗教活動に関するもの
- などです。詳しくは湯浅町広告掲載要綱等(湯浅町HP等に掲載)をご確認ください。

掲載の決定

内容を審査し掲載の可否を通知します。

申込み(受付)

- ・業務用封筒掲載は5月11日(月)まで
 - ・広報ゆあさ掲載は希望月の発行日、60日前から30日前まで
- ◎申込書に広告見本等を添えて郵送またはまちづくり企画課までお申し込みください。

問合せ ☎64-1112
(まちづくり企画課)

地籍で進めるまちづくり

建設課地籍調査係
64-1124

【地籍調査とは！】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。



《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。



【ご協力をお願い】

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）

※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしく願います。



【平成27年度の予定地区】

湯浅町では、平成22年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字東元山・西元山・向嶋）、大字田全域、大字山田の一部（字大谷・段・新替・畑ノ前・岩ノ谷・志出原・松ノ前・北山）の調査が完了しています。

平成27年度の予定は、次のとおりです。

《現地調査地区》 大字山田字垣内地

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。

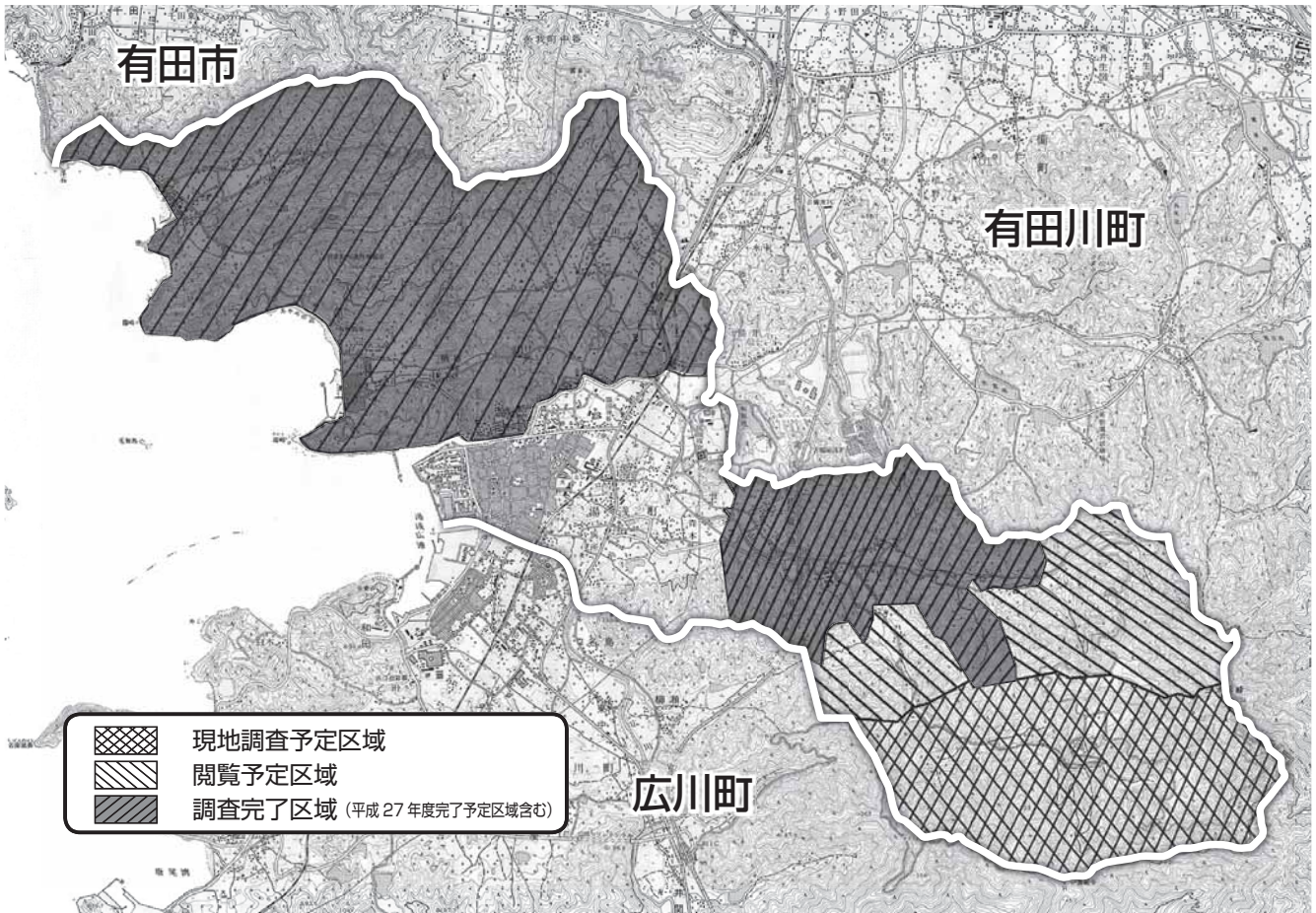
説明会后、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

《閲覧地区》 大字山田字岡原・大平・市谷・神田

平成26年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただけます。閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

《完了地区》 大字山田字稲荷・中神・桑原・落合・野口

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地籍図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



【地籍調査が完了していると！】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】 建設課地籍調査係 ☎64 - 1124 まで

家の新築及びリフォームを計画されている方

浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

住民環境課 環境係 ☎64・1102

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や浴室などからの生活排水も浄化するの
で、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。合併浄化槽を使用することで、地域環境の
保全にご協力をお願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	居住用面積が150㎡以下
7人槽	13基	414,000円	〃 150㎡を超える
10人槽	2基	548,000円	2世帯住宅等

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

- 申し込み 平成27年5月7日(木)から27年5月29日(金)までに新庁舎住民環境課までお申し込みください。
- 申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。
- 補助を受ける要件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

- ①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
- ②湯浅町に住所を有する方、または、設置後に湯浅町内に住所を有する方。
- ③10人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、2分の1以上が住居用の建物）の名義人の方。
- ④平成28年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ⑤下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が下記のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講して下さい。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日	会場	開始時刻
6月 6日(土)	湯浅町総合センター2階集会室	午後1時30分～
6月18日(木)	有田市役所3階 第1・2会議室	午後1時30分～
10月21日(水)	広川町役場3階 大会議室	午後1時30分～
11月26日(木)	金屋文化保健センター	午後1時30分～
12月 4日(金)	有田市役所3階 第1・2会議室	午後1時30分～

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の募集をします

住民環境課 環境係 ☎64・1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり35,000円(上限3キロワット 105,000円)で20基ほどを予定しています。

・申込は、平成27年5月15日(金)8時30分から5月29日(金)17時15分までに新庁舎住民環境課へお願いします。

・申込が多数で予定している金額を上回った場合は、申し込み順に審査をした上で採択していきます。なお、予算を上回るため、採択もれとなった方についても予算のやりくり等の可能な範囲で努力をしていく予定です。

支給要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方。もしくは、設置後に居住を予定している方。
- ・平成28年2月29日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。

湯浅町定住促進奨励金制度について

建設課 管理係 ☎64・1124

定住促進と地域の活性化を図るため、湯浅町内に住宅を新築又は購入しようとする若年層の方を対象に住宅取得の支援を実施します。来年3月までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

○奨励金

30万円（ただし、予算の範囲内です）

○申し込み

9月30日（水）までに建設課へお申し込みください。

（奨励金を受けられる場合は、事前協議が必要です。）

○奨励金を受ける要件等は次のとおりですが、その他詳しくは建設課管理係 ☎64・1124までお問い合わせください。

奨励対象となる要件

【申請者要件】

①申請日において湯浅町に定住

の意志を持って居住していること。

②申請者が40歳未満であること。ただし、婚姻している夫婦の場合、いずれかが40歳未満であること。

③取得した住宅の所有者が申請者本人であること。ただし婚姻している夫婦の場合は、夫婦のいずれか又は、共有であること。

【住宅要件】

①指定期間内に住宅を湯浅町内に新築又は売買（建売住宅、中古住宅）により取得したものであること。

②玄関、居室、便所及び台所を備えており、延べ床面積50平方メートル以上のもの。

③併用住宅の場合は、店舗・事務所等の部分を除いた住宅部分で①、②の条件を備えるもの。

平成27年度地域活性化補助金

まちづくり企画課 ☎64・1112



湯浅町の地域活性化のため、民間団体等が実施する「自ら考え自ら行うまちづくり・まちおこし事業」に要する経費について補助金を交付します。

◆補助対象者

活動の拠点が湯浅町内にあり、かつ主に湯浅町内において活動を行っている民間団体等（政治団体、宗教団体、営利を目的とした団体は除く。）

◆補助対象事業

①地域再生や地場産品の開発、観光振興等、まちづくり・まちおこしの推進を図る事業

②その他地域の活性化に資するものと町長が認める事業

◆補助対象事業に係る要件

①国、県、町及びその他財団の負担金又は補助金を受けるものでないこと

②構造物の設置、備品の購入等の施設整備事業でないこと

③恒常的に実施している既存事業でないこと

④実施による成果が特定のものにのみ寄与すると認められる事業でないこと

◆交付の対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業に要する経費のうち、次に定めるものを除いた経費とする。

①総会に要する経費

②構成員の親睦に要する経費

③構成員に対する報酬、謝礼に要する経費

④その他補助金を交付することが適当でないと認められる経費

◆補助率

補助金の額は、対象団体につき補助対象経費の2分の1以内かつ50万円以内

◆申込期間…7月24日（金）まで
※申込期間終了後、提出された書類を審査の上、交付決定します。

詳しくは
まちづくり企画課まで



要援護者SOSネットワーク事業

対象者

行方知れずになるおそれのある要援護者

登録方法

届出者が、要援護者SOSネットワーク事前登録書と登録者の写真（顔・全身）を役場健康福祉課に提出する。

情報保管場所

- ・湯浅町健康福祉課
- ・湯浅警察署

登録者が行方不明になった場合

家族が湯浅警察署に捜索願を出す。警察署からの情報により町がSOS届を作成、関係機関及び近隣市町村へ情報提供、支援を要請する。

もしも行方知れずになったら…
**要援護者SOS
 ネットワーク事業について**

近年、認知症高齢者が徘徊によって行方不明になる事件が全国的に頻発しています。

湯浅町においても、警察署からの依頼で、行方不明者の捜索を行うことが年間1〜2件あります。

4月1日から、三町（湯浅町・広川町・有田川町）と湯浅警察署がネットワークを結び、行方不明になるおそれのある認知症高齢者などの要援護者をあらかじめ登録してもらい、情報を共有する事業が始まりました。この事業に事前登録することで、登録者やその家族に必要な支援を行うとともに、登録者が行方不明になった場合、関係機関及び近隣市町村と速やかに情報を共有し、捜索活動を開始することができます。

お問い合わせ

湯浅町地域包括支援センター（役場健康福祉課内）

☎64-1120（直通）

第1号様式
 湯浅町要援護者SOSネットワーク事前登録書

次のとおり事前登録の申し出を致します。
 なお、行方不明になった場合には、第2号様式「要援護者SOS届」により、SOSネットワーク関係機関及び警察、近隣市町村へ情報提供を行うことに同意します。

届出者：氏名 _____ 性別（ ）
 住所 _____ 電話（ _____ ）
 本人署名：氏名 _____

受付窓口：湯浅町健康福祉課 届出No. _____

フリガナ	_____	家族構成（主介護者等）	_____
氏名	_____（旧姓：_____）	性別	男（ ） 女（ ）
生年月日	____年 ____月 ____日生 （ ____歳）	婚姻状況	未婚（ ） 既婚（ ）
住所	_____	電話番号	_____
介護支援専門員	氏名：_____ 電話：_____	主治医	氏名：_____ 電話：_____
かかりつけ医療機関	名称：_____ 電話：_____	主治医	氏名：_____ 電話：_____
病名	_____	認知症	なし（ ） 有り（ ）
行方不明歴	_____	自動車運転免許	有（ ） 無（ ）
特徴	身長：_____cm 体重：_____kg 体高：_____cm 体格：太り気味・ふつう・やせ気味 髪色：白髪・白髪まじり・（ ） 眼鏡：有（ ） 無（ ） 特記事項：出身地・前住所・職業・行きつけの場所・愛称・持ち歩き物・車の運転等 運転免許（有・無） 自動車ナンバー：（和歌山 _____） 保護者の注登事項 _____	防犯無線利用での捜索（希望する・希望しない）	_____
連絡先 1	氏名：_____ 性別：_____ 電話：_____	連絡先 2	氏名：_____ 性別：_____ 電話：_____

1. 本人の特徴が分かる写真（顔写真・全身写真）を必ず提出してください。
 2. 届出事項等に変更が生じた場合（現状より・転居・特徴・死亡など）は、ご連絡下さい。
 3. 事前登録届は、SOSネットワーク以外の目的に使用することはありません。

要援護者SOSネットワーク事前登録届



この事業の実施の徹底を図るため、3月31日（火）14時、湯浅警察署において、同意書の調印式が執り行われました。湯浅警察署長と三町（湯浅町・広川町・有田川町）の町長が同意書に署名しました。

「ぴあサロン」～家族のつどい～

6月17日（水）13:30～15:30 ふれあいプラザ

認知症の方を介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。

会場内の話は外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合しましょう。

詳しくは _____

湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎64-1120

健康推進員が誕生

平成26年11月より湯浅町に健康推進員12名が誕生しました。

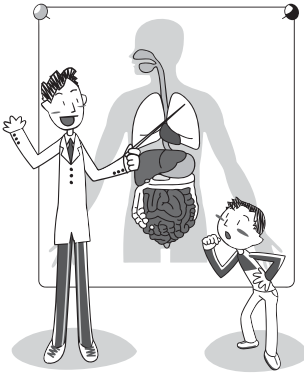
和歌山県の健康推進員活動事業によるもので、有田郡市全体では73名誕生しました。各市町が推薦し、県が行う養成講習会を二日間合計約10時間受講された方々です。

和歌山県は全国でもがん検診・特定健診の受診率は大変低く、湯浅町は和歌山県の中でも低い状況です。

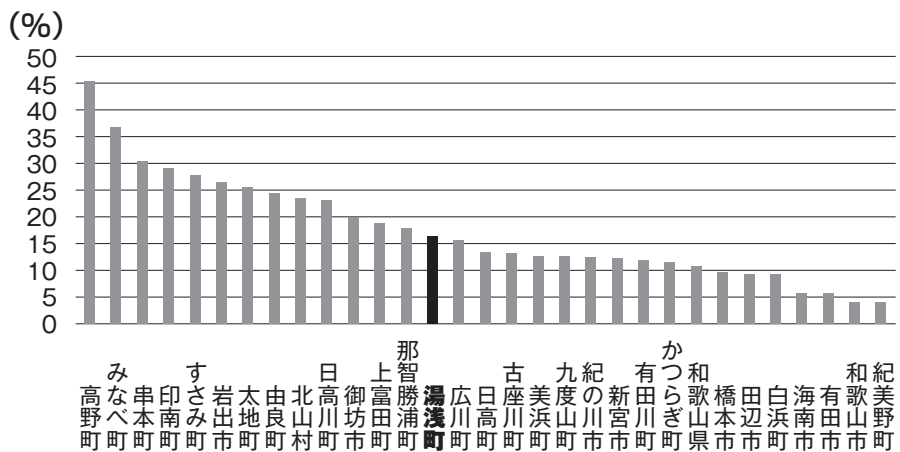
図1の和歌山県内の市町村別胃がん検診受診率をみても、湯浅町は16.3%と低く、目標とする50%には程遠い現状です。

健康で楽しい生活を送るための第一歩として、がん検診・特定健診を受けて健康状態を確かめることは重要です。一人でも多くの方にごん検診・特定健診を受けていただきたいと思います。そのため、検診のPR活動をして周囲の人々に受診をすすめてくれるのが健康推進員さんです。そこで今回、

健康推進員さんを大募集します！



H23年度市町村別胃がん検診受診率



健康推進員さんは2年任期です。27年度も町内で12名お願ひする予定です。もし、自分も健康推進員になつてみたい、という方がおられたら養成講習会を受講してください。町の健康づくりのために一緒に活動しましょう。

少しでも興味関心のある方は、健康福祉課保健係保健師(☎63・2525)まで、ご連絡いただければ説明いたします。

健康推進員養成講習会

第1日 (約4時間)

講義 健康日本21について

概要

食育(栄養・食生活)

講義 生活習慣病予防

管内医師会 医師

第2日 (約4時間30分)

講義 市町の健康状況と各種検診

有田市・湯浅町・広川町

実技 運動について

健康運動指導士

グループワーク

地域の健康課題と健康推進員の役割について

*内容は変更することがあります。

日程

第1日の内容

7月の水曜日午後 いずれか受講

8月の木曜日午後 して下さい

第2日の内容

7月の水曜日午後 いずれか受講

8月の木曜日午後 して下さい

*詳細な日時は調整のため未定です。



湯浅町職員人事異動

異動 [平成27年4月1日付け]

課長

▼まちづくり企画課長

小川 美 幸 (産業観光課長)

▼税務課長

井上 明 彦 (まちづくり企画課長)

▼産業観光課長

大前 和 久 (有田周辺広域圏事務組合へ派遣)

▼有田周辺広域圏事務組合へ派遣

塚田 宗 宏 (住民環境課人権推進室長)

副課長

▼総務課副課長兼総務係長事務取扱 (和歌山県より派遣)

濱田 将 己 (和歌山県土務部市住宅高築住課主査)

▼まちづくり企画課副課長兼まちづくり企画係長事務取扱

竹井 一 人 (まちづくり企画課まちづくり企画係長)

▼住民環境課副課長兼環境係長事務取扱

前田 賀 代 (健康福祉課福祉係長)

▼建設課副課長兼管理係長事務取扱

栖原 文 博 (建設課地籍調査係長)

▼水道事務所次長

梶谷 信 雄 (建設課副課長兼管理係長事務取扱)

係長

▼住民環境課住民係長

岩崎 稔 代 (住民環境課主査)

▼健康福祉課福祉係長

阪口 理 恵 (住民環境課環境係長)

▼建設課地籍調査係長

竹森 友 哉 (建設課地籍調査係地籍専門員)

主査

▼総務課主査

中畑 仁 作 (和歌山県土務部市住宅高築住課主査)

▼まちづくり企画課主査

竹中 ゆかり (税務課主査)

▼税務課主査

我藤 友 紀 (総務課主査)

▼税務課主査

山本 隆 重 (和歌山地方税回収機構へ派遣)

▼総合センター主査

波多野 誠 一 (税務課主査)

▼建設課主査

藤田 一 樹 (総務課主事)

▼産業観光課主査

濃 添 多恵子 (まちづくり企画課主査)

▼健康福祉課田保保育所主査保育士

竹井 一 美 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼健康福祉課向島保育所主査保育士

松尾 知 子 (健康福祉課田保保育所保育士)

▼和歌山県へ実務研修生として派遣 (和歌山県市町村課)

出来 健 司 (総合センター主査)

▼住民環境課主査

土岐 重 晴 (再任用)

▼住民環境課主査

岩本 美千子 (再任用)

主事

▼総務課主事

石倉 裕 子 (総合センター主事)

▼まちづくり企画課主事兼国体推進員

西川 尚 裕 (湯浅町教育委員会(教育委員会事務局主事))

▼住民環境課主事

松林 洋 以 (産業観光課主事)

▼総合センター主事

石橋 美 幸 (産業観光課主事)

▼産業観光課主事

河村 好 輝 (建設課主事)

▼湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会事務局主事)

石橋 美津子 (まちづくり企画課主事兼国体推進員)

▼湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会事務局主事)

河村 加 奈 (健康福祉課主事)

退職 [平成27年3月31日付け]

▼土岐 重 晴 (税務課長)

▼岩本 美千子 (住民環境課副課長兼住民係長事務取扱)

▼西原 貴 志 (水道事務所水道技術管理者兼主務係長)

▼田中 和 子 (健康福祉課向島保育所主任保育士)

▼上道 良 子 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼山本 尚 誉 (住民環境課主事)

▼寺井 肥呂子 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼伏木 一 郎

(総務課副課長兼総務係長事務取扱(和歌山県からの派遣終了))

※ () 内は旧職名

夜間納税相談窓口をご活用下さい!!

病气や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納めることが困難な方については、未納のまま放置せず、早めに相談ください。未納のまま放置されますと、督促手数料・延滞金が課せられ、負担がさらに大きくなります。その場合、納税相談において生活状況をお聞きしたうえで、分割納付などを行うことができます場合があります。

町では、平日に仕事などで来庁しづらい方のために奇数月の第3月曜日17時15分から19時15分の間に相談窓口を税務課内に開設しています。

平成27年度夜間納税相談窓口開設日程(予定)

夜間納税相談窓口
5月18日 7月21日 9月24日 11月16日
平成28年1月18日 3月22日

軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は下記のものをご用意のうえ、6月1日(月)までに税務課へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障害者等一人につき一台です。(普通自動車も含む。)

障害の程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務課へお問い合わせください。

- 減免申請に必要なもの
 - 1. 手帳
 - (交付されている次の手帳のいずれか)
 - 2. 身体障害者手帳
 - 3. 戦傷病者手帳
 - 4. 療育手帳
 - 5. 精神障害者保健福祉手帳
 - 6. 運転免許証(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)
 - 7. 印鑑(認印可)
 - 8. 自動車検査証
 - 9. 納税通知書
 - 10. 生計同一証明書(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合)
 - 11. 常時介護証明書(身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合)
- お問合せ先
税務課 ☎64・1106

障害等の日常生活用具給付制度について
健康福祉課 ☎64・1120

平成27年度より次の品目が対象として追加されました。

○動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

基準上限額……………60,000円

対象者……呼吸機能又は心臓機能障害3級以上であって、医師が必要と認められた者

○視覚障害者用情報通信装置（地デジラジオ）

基準上限額……………29,000円

対象者……………視覚障害2級以上
また、点字ディスプレイの給付対象者が変わります。

視覚と聴覚重複障害者2級以上↓視覚障害者2級以上

※原則として、購入金額の10%は自己負担となります。ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯は、基準上限額内であれば自己負担はありません。

個人で購入された日常生活用具については助成できません。希望される方は、必ず事前にお問い合わせください。

防災行政無線移設工事について
総務課 総務係 ☎64・1108

新庁舎への引越しに伴い、下記日程で移設工事を行います。

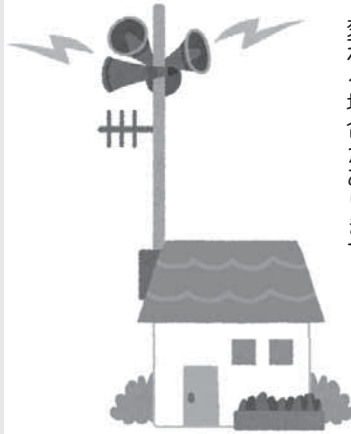
工事作業中は、11時、17時のチャイム

が停止しますので、ご了承ください。

なお、災害など緊急を要する場合は、サイレンの吹鳴や放送は行います。

【移設日時】5月3日～5月6日

※天候や作業の進捗により、停止期間が変わる場合があります。



NONSAI和歌山中部からのお知らせ
和歌山中部農業共済組合 ☎633・5121

果樹栽培農家の皆さまが、心を込めて作られた果実が災害などで減収した時、それを補てんできる唯一の制度が果樹果樹共済は国が実施する公的保険制度で、掛金の半額を補助しています。

◆申込期間：6月30日（火）まで

詳しくは、和歌山中部農業共済組合まで

養護老人ホームなぎ園 職員採用試験のご案内
養護老人ホームなぎ園 ☎633・6886

平成27年度有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園職員採用試験を次のとおり行います。

◆採用予定人員

栄養士1名／介護職員1名／看護職員1名

◆採用予定時期

平成27年8月1日／栄養士

平成27年8月1日／介護職員

平成28年1月1日／看護職員

◆試験日時 平成27年6月14日（日）

◆試験内容 作文試験及び面接試験

◆受験資格

①昭和51年4月2日以降に生まれた方
②栄養士を受験希望の場合は栄養士資格を取得している方

③介護職員を受験希望の場合は介護福祉士資格を取得している方

④看護職員を受験希望の場合は看護師資格又は准看護師資格を取得している方

⑤日本国籍を有する方

⑥次に該当する方は受験できません

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方

◆申込用紙交付・受付場所

有田郡湯浅町吉川160番地

有田郡老人福祉施設事務組合

養護老人ホームなぎ園

◆受付期間／平成27年5月12日（火）～

平成27年6月4日（木）

8時30分～17時15分（土日祝は除く）

死亡を支給事由とする年金

和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073・447・1660

ねんきんダイヤル（IP電話は不可）

☎0570・051165

住民環境課国保年金係 ☎64・1102

不幸にも亡くなられた際に、その遺族

に対して支給される年金給付には、亡くなられた方の年金加入状況や受給状況、遺族の続柄等によって、いくつかの種類があります。

国民年金からの遺族給付には、子のある配偶者または子に支給される遺族基礎年金、25年以上の保険料納付実績がある夫が亡くなった場合の妻に支給される寡婦年金、国民年金からの給付を受けないままに亡くなられた場合の遺族に支給される死亡一時金があります。また、厚生年金（共済組合）加入者や受給者の遺族に対しては、遺族厚生（共済）年金が支給される場合があります。

いずれの場合も、支給される要件や遺族の条件・範囲等、さらに細かく定められていますので、詳しくは年金事務所または役場国保年金係までお問合わせ下さい。

**湯浅町ふるさと
まちづくり寄附金
（ふるさと納税）のお知らせ**

大勢の皆様にご寄付を頂いております。

平成26年度の実績（4月1日現在）
2489件 2,850万2,456円

町外の親せき・友人・知人の皆様にもぜひ、ご周知ください。

suhara



和歌山おもてなし トイレ 大作戦

栖原海岸公衆トイレが
新しくなりました！



- オストメイト（人口肛門・人口膀胱を造設された方）対応
 - 温水水洗便座
 - 男子小便器の自動洗浄
 - 障がい者用駐車場
- 紀の国わかやま国体などの開催を控え、観光トイレを整備しました。
ご利用は、ご自宅同様大切にお使いください！



【48時間無料・先着6台】

※ご利用になるには、湯浅駅で切符を購入し、事前予約をする必要があります。

パーク&ライドをご利用ください
湯浅駅より天王寺駅以遠へ出かける際、往復特急列車を利用される方が、湯浅駅前駐車場を「無料」で利用できるサービスです。

6月1日～7日は水道週間です
水道事務所 ☎62・4171
毎年6月1日から7日までは水道週間です。
水道週間は、水道について国民の理解と関心を高めることを目的に厚生労働省が定めたもので、本年度は「カラカラで蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンに、全国水道週間が実施されます。
私たちの生活に欠かすことのできない水道水を大切に使いましょう。

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

4月 6日 (月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて

平成26年
3月生まれの
お子さんたち

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント！
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～ 10:00～11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

4月・5月は、各保育所お休みです

6月から始まりますので『広報』等をご覧ください。
各園いろんな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

《“なかよしひろば”の日程》

●親子サロン室

5月7日(木) おばあちゃんの
読み聞かせ

5月28日(木) ベビーヨガレッツ
(親子ヨガ)

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

5月11日(月) 園庭遊び

5月25日(月) 散歩

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎ 63-6066
(月～金曜日 ☎9:00～17:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月～金曜日 ☎10:00～16:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所 (☎63-4153)
子育て支援センター (☎63-6066)

保育所のお友だちも楽しみに待っています

5 月 おいでよ、子育てサークルへ

●20日(水)

吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館

●21日(木)

ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター

●22日(金)

エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館

*お散歩に行きますので、小さいお子様はベビーカーをご用意ください。

広報カレンダー2015年

5

(May)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
6	水	●カン類収集日
7	木	●新庁舎業務開始日 3ページ参照
		●駅前連絡所業務開始日 3ページ参照
13	水	●ビン類収集日
18	月	●夜間納税相談窓口 18ページ参照
20	水	●カン類収集日
27	水	●ビン類収集日

6

(June)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
1	月	●軽自動車税減免申請期日
		●軽自動車税納付期限 18ページ参照
		●固定資産税第1期納付期限
3	水	●カン類収集日

湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 5月22日(金) 13:30~ 広
- ◆6ヶ月児相談 5月12日(火) 13:30~ 保
- ◆10ヶ月児健診 5月15日(金) 14:00~ 広
- ◆1歳児相談 5月14日(木) 9:30~ 保
- ◆2歳児相談 5月18日(月) 9:30~ 保
- ◆3歳半健診 5月25日(月) 13:00~ 保
- ◆乳幼児相談 5月20日(水) 午前中 保

保 役場新庁舎保健センター

広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

◆健康相談

- 第2・4水曜日 午前中 駅前多目的広場(5/13・5/27)
- 毎週水曜日 午前中 役場新庁舎保健センター
- ※5月6日(第1水曜)は、祝日のため休みです。

◆がん検診特定健診

- 5月21日(木)
8:00~10:00受付 田区民センター
胃・大腸・肺・前立腺がん検診・特定健診
13:30~14:00受付 田区民センター
子宮・乳房がん検診
- 5月27日(水)
8:00~10:00受付 栖原漁港
胃・大腸・肺・乳房・前立腺がん検診・特定健診

曜日	品目	出し方
月	ダンボール	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成27年4月1日)
(前月比)
人口……………12,919 (-33)
男……………6,100 (-15)
女……………6,819 (-18)
世帯……………5,577 (-14)

広報 **ゆあさ** 2015年5月号 Vol.486

平成27年5月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成27年5月

22